

**問** なぜ、陶芸教室を会員の手で閉鎖、撤去移転を。

**答** 陶芸教室は昭和51年に楽焼教室という名称で、教育委員会が生涯学習の一環として始めた事業である。新庁舎建築のため中央公民館及び町民会館の解体に伴い、現在の文化センター北側にプレハブを移設して、平成21年まで教育委員会の事業として実施していた。平成22年に陶芸の普及に一定の効果が得られたことを理由に、教育委員会主催の生涯学習講座の陶芸教室に幕を引いた。その際に、陶芸教室のプレハブや陶芸窯がまだ使用できる状態であるため、陶芸教室の卒業生が中心となって組織した自主サークルに引き続き利用を認め、現在まで続いている。

補助金を支出の部分は町長権限なので、町長として個々のサークルに対する助成は、今やっていないという説明を町政懇談会のときに発言した。

令和4年度に、文化センターの利便性の向上のために、同施設の敷地内にバリアフリー駐車場を設置する計画を進めていたところである。同じ敷地内にある陶芸教室のプレハブが建築基準法に違反していることが判明し、違反状態を是正するため撤去することを選択した。活動場所については、別の場所を探していたいただきたいとお願いをしたところである。



西村 元一 議員

**問** 身体障がい者支援の定義と障害者手帳を取得までの支援は。

**答** 身体障がい者とは、一定の身体上の障がいがある18歳以上の者であって、都道府県知事から身体障害者手帳の交付を受けた者である。

制度のはざまにある方々に対する支援制度がないことは問題と考えている。本町では、身体障害者手帳を申請中の方でも支援を受けられるように、国等に働きかける。

**問** 高齢者同士の世帯、独居老人世帯の増加に伴い、戸別回収を希望する声は潜在的に多くある。高齢者支援として、ごみ出しと安否確認を問う。

**答** 本町では、ごみ出しが困難な高齢者から年間10件程度の相談がある。家族や近所の方の協力を促すほか、協力が得られない場合は、町のボランティアセンターに登録している団体やシルバー人材センターを紹介することで、ごみ出し対応ができていく。現状は、早急に戸別回収支援が必要な状況であるとは考えていない。

安否確認サービスについては、平成9年度から町内に在住する70歳以上の独居高齢者並びに65歳以上70歳未満で、虚弱のために見守りが必要な独居高齢者を対象に、独居高齢者福祉ネットワーク事業を実施している。

**意見** これから利用者の増加が見込まれる中、ボランティアだけに頼るのではなく、行政として、町全体をカバーする安否確認をセットとした、高齢者ごみ出し支援体制を実施すべきと考える。

**問** 不登校対策「COCOLOPラン」を受けて本町での取組は。

**答** 不登校児童生徒数は、令和元年度は小中学生合わせて31人、令和3年度43人、令和4年度60人と、急激に増加している。

「保護者の会」は、保護者の不安を和らげ、不登校児童生徒や保護者を支えていくために有用な取組であると認識している。

教育委員会が主導して「保護者の会」を設置することも必要であると考えている。

登校してみんなと一緒に教室で学習ができない子どもたちのために、保健室や相談室等の別室で、学習や面談、タブレットを利用したeラーニングによる学習活動などを行い、不登校傾向の児童生徒が学校に来やすくする環境づくりをしている。

もう一段階ステップアップしたスペシャルサポーターチーム等の設置を目指したい。



影岡 俊範 議員